

カップるプランのご契約条件（ご契約前に必ずお読みください）

対 象 者	トヨタファイナンスのクレジット・リースを利用してお車を購入または借入した個人・法人のお客さまが対象となります。 (※1)ノンフリート契約に限り、また、お契約のお車を正しく使用する必要があります。(※2)個人または法人借入には、トヨタファイナンスの貸与保証が必要となります。
(登記簿記載者)	(※3)ご契約したクレジットに限り、またはオプションプランを引き付けできない場合もありますので、詳しくは3～5年販売店等取扱代理店までお問い合わせください。
保 険 契 約 者	トヨタファイナンス株式会社
保 険 種 別	① GK クルマの保険 (家庭用自動車総合保険)、自動車第三者一般用 (一般自動車総合保険) が対象です。 ② GK「フルカバー」には、任意で任意の自動車保険 (任意自動車総合保険 (任意保険) 任意保険付方式) に基づく「GK クルマの保険」 (自動車保険一般用) に「クレジット」のオプションとして「クレジット・リース専用自動車総合保険 (任意保険) 任意保険付方式」を付するものと契約したお客さまに限り、クレジットに限り、また、お契約のお車を正しく使用する必要があります。
払 込 回 数	毎月定額の払込みとなり、クレジット返済金・リース料とともにお引き落としいたします。なお、ボーナス引用等はありません。
払 込 方 法	24回 (保険期間2年)、36回 (保険期間3年)、48回 (保険期間4年)、60回 (保険期間5年) の4種類です。
保 険 期 間	クレジット返済金・リース料支払期間内で、かつ、2～5年の整数年数の最大設定可能年数をお選びいただきます。
始 期	(※4) お客さまの意思により最大設定可能年数以上の設定も可能です。例) クレジット60払込で保険期間3年 (払込回数は36回) の設定等
	新規にご加入の場合は、納車日・リース期間の初日またはお車の引渡日となります。
	(※5) 引渡後は、トヨタファイナンスの貸与保証が適用されます。
	(※6) 任意の保険会社へ任意の保険に加入していただくことも可能ですが、加入したことができません。詳しくは3～5年販売店等取扱代理店までお問い合わせください。

カップるプランの主な注意点（ご契約前に必ずお読みください）

- カブプランは、トヨタファイナンスを保険契約者としてご契約いただきます。したがって、お客さまとトヨタファイナンスとで、別途「約定書」を締結していただきます。これにもない、事務委託手数料(損害料相当額の2.1%)をトヨタファイナンスにお支払いいただきます。また、カブプランの申込みと連担があたり場合、トヨタファイナンスが定める連担損害金もトヨタファイナンスにお支払いいただきます。
- カブプランは、原則としてご契約の車両の入籍はできません。ただし、新たにトヨタファイナンスのクレジット(ローン契約)でお車をご購入し一定の条件を満たす場合や、未払込保険料を一括してお支払いいただく場合等には、ご契約のお車の入籍が可能となります。詳しくは条件は、ご購入の販売店・販売会社または三井住友海上火災保険にお問い合わせください。
- カブプランは記名被保険者を要するものではありません。ただし、未払込保険料の一括払いを行い、保険契約者をトヨタファイナンス株式会社から記名被保険者に変更した場合は、記名被保険者を要することとなります。
- カブプランは、1年契約を継続して事故が無く経過する等契約に適用する等級・特約の有効期間が満了となる場合があります。
- トヨタファイナンスのクレジット(ローン契約)またはお支払いが、早期完済・早期返還期間短縮等の事由により、終了となる場合には、このご契約についても未払込保険料を一括してお支払いいただくか、解約のうえ追加保険料(以下解約に伴う追加保険料について)の図を ご覧くださいをお支払いいただきます。必ずご購入の販売店または販売会社までお手続をなさいますようお願いいたします。
- 保険期間の途中で、解約等の手続きをされる場合、他日期からの特約適用に際して、原則として追加保険料を一括してお支払いいただきます。ただし、ご契約内容によっては解約返戻金が発生する場合があります。その場合は、ご指定償戻先に解約返戻金をお支払いいたします。また、解約等の手続きのタイミングによっては、お手続後にご契約の保険料が口座から引き落とされる場合があります。この場合には、三井住友海上火災保険よりお客さまの引き落とし口座へご返金いたします。
- 車両運轉情報による保険料算出に関する特約)をセレクトした契約に適用される安全運転割引率は、前年の安全運転スコアに基づき毎年算出されます。そのため、未払込保険料を一括してお支払いいただいた後に、安全運転割引率が変更となる場合は、保険料の返還または追加保険料の請求が発生することがあります。

解約に伴う追加保険料について（ご契約前に必ずお読みください）

ご契約を解約される場合、通常、始期日からの経過期間に応じて追加保険料が発生します。下記1、2をご確認ください。

- 1** 保険料の払込開始時期が、通常、始期日の属する月の翌々月となり、解約日時点では既経過期間に応じた保険料をお支払いいただけないため、解約に伴う追加保険料が発生します。

始期日 2か月目 3か月目 4か月目 5か月目 保険期間

お支払いのスレ 1回目 2回目 3回目 お支払い

解約

解約日時点では2か月目、3か月目の保険料のお支払いはないため、その分が追加保険料として発生します。

解約日の時点でまだ払い込んでいない分の保険料について、解約時に払い込む必要があるのね。

2 カップランプランの保険料は、総保険料を保険期間で平準化した最終回まで毎月お支払いいただく金額を同一としています。(1車両運行情報による保険料算出に関する特約)をセレクトしている場合は保険料が変更になることがあります。)このため、ご契約の当初は補償される危険よりも払込保険料が少なく、最終回までの分割保険料の払込がより補償される危険に見合った保険料となります。したがって、ご契約を解約される場合には、補償される危険に見合った保険料と実際に払込みいただいた保険料との差額が追加保険料として発生します。

平準化による低減部分

 - 部分: 通常の1年契約を3年間継続した場合の保険料イメージ
 - 部分: カップランプラン保険料
 - 部分: 解約に伴う追加保険料

1年目 2年目 3年目

解約

毎年の保険料の凸凹を保険期間全体でならしたから、途中で解約すると後で払い込むほどの保険料を追加で払い込む必要があるんだね。

＜本パンフレットに記載の保険料条件＞

GK プルでの保険、始期日：2026年1月1日、保険契約者：トヨタファイナンス株式会社、記名被保険者：個人＜40才＞、ゴールド免許割引：適用、日常・レジャー使用、自家用自動車専用車、初年度登録年：令和8年1月、型式別料率クラス：車両8-対人：自損7・対物7・傷者7、新車割引：適用、35才以上補償、対人賠償保険：無制限、対物賠償保険：無制限（免責金額なし）、対物追加工理費用特約：あり、人身傷害補償保険：5,000万円、自動車事故特約：あり、入院・後遺障害時における身元保証費用特約：あり、傷害一時金（1万円・10万円）特約：あり、車両保険：あり（一般補償、免責金額0万円）＜車両保険金額 1年目：300万円、2年目：255万円、3年目：240万円、4年目：225万円、5年目：195万円＞、新車特約：あり＜新車特約保険金額：300万円＞、車両保険無過失事故特約：あり、全損時諸費用特約：あり、ロードサービス費用特約：あり、レンタカー費用特約：あり＜1日超過7,000円＞、弁護士費用（自動車事故特約）特約：あり

- GK クルマの保険は「任意自動車総合保険」、「自動車保険一般用」は一般自動車総合保険、「カッパるプラン」は「ローン・リースの自動車に関する保険料分割払特約」をセットした長期自動車総合保険（任意保険）の総称です。
- このパンフレットは、「カッパるプラン」、「新車割引」、「ECOカー割引（先進環境対策車両割引）」、「新車特約」の概要をご説明したものです。詳細は「GK クルマの保険」「自動車保険一般用」「パワフルネット」、「ご契約のしおり」（普通保険約款特約）等をご覧ください。また、ご不明点につきましては、取扱代理店または当社までお問合せください。

三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
〈チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス〉こちらから
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/> アクセスできます▶



三井住友海上
MS&AD INSURANCE GROUP

おクルマの支払いと 安心をひとつに!

クレジット一体型保険



**クレジット・リースを利用してお車を購・借入されるお客さまに
おすすめの自動車保険**

払込総額がおトク!

払込みは毎月定額!

万一の事故の場合も安心!

長期にわたる安心の補償!

カップるプランは、クレジット・リースを利用してお車を購入・借入された

払込総額がおトク！

一般分割を継続した場合に比べて、払込総額がおトクです。

何よりおトクに加入できるのいいわ！



払込みは毎月定額！

保険料はお車のクレジット返済金・リース料と一緒に払込みいただき、満期時まで毎月定額です。

定額だから毎月の支払いを気にせず車に乗れるね！



今しかご加入できないおトクな自動車保険です。

万一の事故の場合も安心！

事故で保険金が支払われても、月々の払込額は満期時まで変わりません。

翌年に保険料が高くなる心配をしなくていいね！



最大5年間の分割払い！

保険期間は2年～最大5年間の分割払いをお選びいただけます。

こんなメリットが最大5年間も続くんです！



5年間無事故の場合

<一般分割(口座振替)>

	1年目 16等級(0年)	2年目 17等級(0年)	3年目 18等級(0年)	4年目 19等級(0年)	5年目 20等級(0年)
支払月額 (年額)	10,110円 (121,320円)	9,930円 (119,160円)	9,750円 (117,000円)	9,600円 (115,200円)	8,550円 (102,600円)
支払総額	575,280円				

<カップるプラン>

	1年目 16等級(0年)	2年目	3年目	4年目	5年目
支払月額 (年額)					
支払総額	561,120円				

14,160円
おトク！

1年目に3等級ダウン事故が1件あった場合

<一般分割(口座振替)>

	1年目 16等級(0年)	2年目 13等級(3年)	3年目 14等級(2年)	4年目 15等級(1年)	5年目 16等級(0年)
支払月額 (年額)	10,110円 (121,320円)	15,260円 (183,120円)	15,090円 (181,080円)	14,580円 (174,960円)	10,110円 (121,320円)
支払総額	781,800円				

<カップるプラン>

	1年目 16等級(0年)	2年目	3年目	4年目	5年目
支払月額 (年額)					
支払総額	561,120円				

220,680円
おトク！

(注1)「一般分割(口座振替)」の欄に記載されている支払月額および支払総額は、1年契約を5年間継続した場合の保険料です。ご契約後の保険料改定等は考慮しておりません。支払月額には、5%の分割割増が適用されています。

(注2)「カップるプラン」の欄に記載されている支払月額および支払総額は、保険料にトヨタファイナンスの事務委託手数料(2.1%)を含んだ金額で表示しております。

●保険期間中の等級および事故有係数適用期間や保険料の変動はありませんが、ご契約終了後の継続契約について、「保険期間」や「保険期間中の事故件数」等に応じて等級および事故有係数適用期間や保険料が変動します。「1年契約」を継続された場合と比べて継続契約の等級が低くなることや、事故有係数適用期間が長くなることがあります。

新車納車時からの保険は **カップるプラン** にお任せください！

納車日に合わせて、現在のご契約を解約して保険期間5年のカップるプランにご加入いただくと

最大5年間「**新車割引**」と「**新車特約**」をセッティングすることができます！

(注) お車によっては新車特約のセッティング可能期間が5年以上となる場合があります。

新車割引

「新車」なら、保険料が割引になります。割引率は下表のとおりです。

最大5年間適用されます！

本割引は、ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、ご契約の始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して49か月以内の場合に適用されます。

用途車種	ノンフリート等級	割引率	
		車両保険	車両保険以外(注2)
自家用(普通・小型)乗用車	6等級(S)(注1)	33%	36%
	上記以外	6%	12%
自家用軽四輪乗用車	6等級(S)(注1)	32%	36%
	上記以外	5%	14%

ハイブリッド車等は、所定の条件を満たす場合「**ECOカー割引**」3%が適用されます。

「新車ならではの」うれしい割引！！



(注1) 第2保険年度以降の保険年度については、「上記以外」に記載の割引率が適用されます。カップるプランでは、総保険料を保険期間で平準化して支払月額を同額としているため、支払月額に適用の割引率が記載の割引率と異なります。

(注2) 車両以外とは、対人賠償・対物賠償・人身傷害・自損賠償・搭乗者傷害をいいます。人身傷害保険について「自動車事故特約」をセッティングした場合は、割引率が小さくなります。

新車特約

事故で新車が大きな損害(注1)を受けた場合、もう一度新車に買い替えられます。

本特約は、車両保険付き契約にセッティングすることができます。ただし、満期日の属する月がご契約のお車の初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して61か月を超える場合は、車両保険金額^(注2)が新車保険金額の50%以上のときに限りセッティングすることができます。

(注1) 大きな損害とは次のいずれかに該当する場合があります。
・お車を修理できない場合。
・修理費が新車保険金額の50%以上となる場合。
・ご契約のお車の外板、外装、外板または外装に装飾された部品、ならびに内装および内装に装飾された部品のみの損傷の場合を除きます。

こんな場合にお役に立ちます

買ったばかりの新車が事故で大きな損害を受けてしまいましたが、新車特約をセッティングしたので車両保険金で購入費用が支払われ、同じ車種の新車を購入できました。ローンの残りもあったので大変でしたが、助かりました。

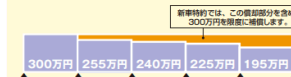
たとえば

新車保険価額300万円
損害の額150万円
(新車保険価額の50%)
新たに購入するお車の費用
車両本体価格 + 消費税
300万円まで補償します。

(注2) 全損の場合は、車両保険金額を下回らない額とします。

車両保険だけでは、お車購入後2年目以降の減価償却部分は補償されません。

＜車両価格減価償却率の例＞
購入時の金額300万円(車両本体価格+付属品の価格+消費税)の場合



(注2) 保険期間が1年を超える長期契約の場合は、最終保険年度の車両保険金額とします。